

2017 SAJ スキー準指導員（シニア）検定会要項

| | |
|------|--|
| 主 催 | (公財)全日本スキー連盟 |
| 主 管 | 群馬県スキー連盟 〒371-0021 群馬県前橋市住吉町2-10-11 梅沢ビル ☎027-231-1966 |
| 本 部 | 鹿鳴館 〒377-1614 群馬県吾妻郡嬭恋村新鹿沢温泉 ☎0279-98-0003 |
| 役 員 | 責任者 S.A.G 教育本部長 齋藤 潔 |
| | 担当理事 S.A.J 専門委員 矢端 基之 |
| | 検 定 員 S.A.J 専門委員 S.A.J スキー技術員 |
| 受検資格 | ① 群馬県スキー連盟に所属する者で、前年度S.A.J.登録会員であること。 ② 男女とも、受検日現在、55歳以上で、受検年度SAJ会員登録および年次登録を完了している者。 ③ 級別テスト1級と受検日までにSAG認定指導員を取得した者。 ④ 群馬県スキー連盟が主催する指導者養成講習会を修了した者。 ⑤ 基礎スキー検定規定の受検資格に適合し、所属団体長が受検適格者と推薦した者。 |

| | | | |
|------------------------|-------------|---------------------------------------|---------------------------------|
| 検 定 | 期 日 | 平成29年 2月18日(土)～2月19日(日) | |
| | 会 場 | 鹿沢スノーエリア | |
| | タイム テーブル | 役員集合 | 2月18日(土) 8:00 |
| | | 受 付 | 2月18日(土) 8:30～9:00 (ハイランドロッジ) |
| | | 開 会 式 | 9:30 (ハイランドロッジ) |
| | | 第1日目実技検定 | 10:30～15:00 (昼食時間を設けます) |
| | | 理論検定 | 15:30～17:00 (試験開始時刻の10分前に着座のこと) |
| | | 理論会場 | ハイランドロッジ (指定された席に着席のこと) |
| | | 第2日目 | 2月19日(日) |
| | | 実技検定 | 9:00～14:00 終了予定。 |
| | | ※ 天候等の都合で、タイムスケジュールが変更になる事があります。 | |
| | | ※ 実技検定の進行は、当日主任検定員から詳細説明あり。昼食時間を設けます。 | |
| | | 閉 会 式 | 15:00～ (ハイランドロッジ) |
| 本年度受検課程修了証明書発行または合格手続き | | | |

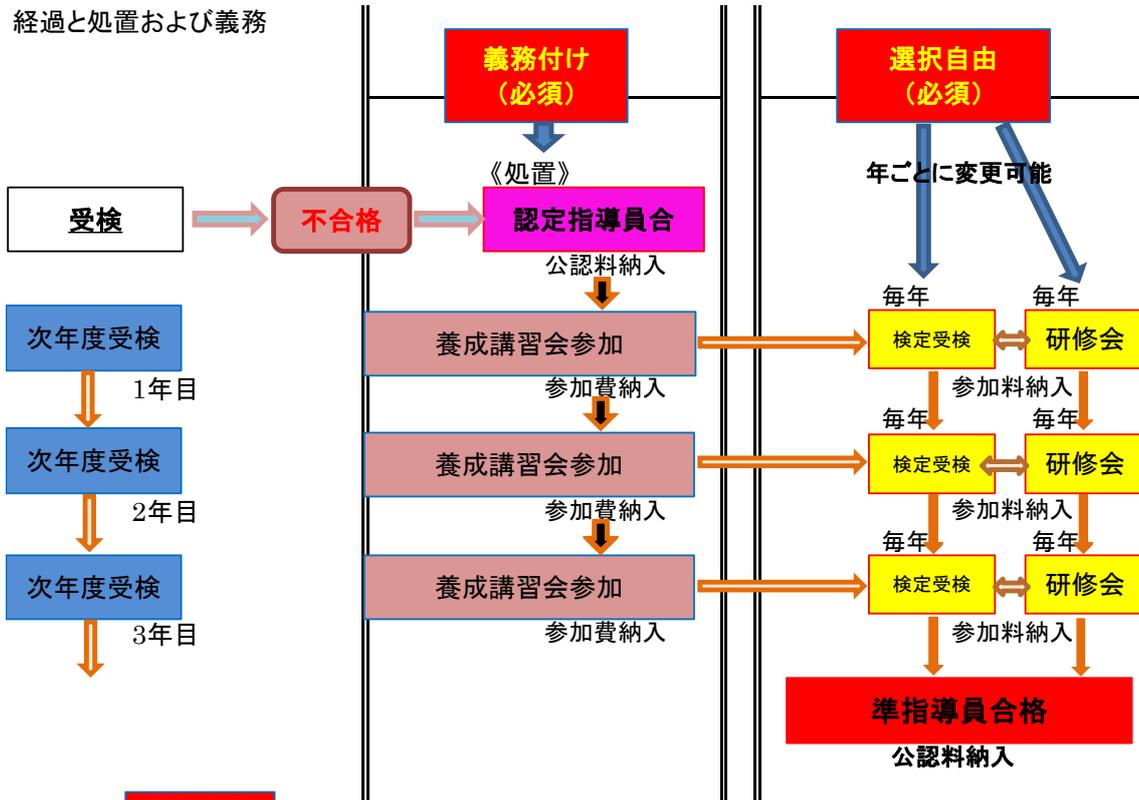
| | |
|--------------|--|
| 受検料 | 20,000円 ※ 願書提出後または受検料納入後は、如何なる理由があっても受検料は返金いたしません。 |
| 申込み | ① 所定のSAG教育本部行事申込書に記入し、所属団体経由にて群馬県スキー連盟に申込みこと。 《認定保有者》受検料、認定指導員合格証コピーを平成28年11月20日(日)必着で、申し込むこと。 (認定保有者は、希望があれば本年度準指の受検が出来ます。ただし養成課程修了者に限る) ※所属団体長は、受検願書、必要書類を確認した上で、推薦してください。 |
| 注意事項 (備考) | ① 準指導員(シニア)を受検される方は、SAJが定める必要課程×SAGが定める期間を受講すること。 ② シニア受検期間は次のとおりです。 シニア受検者:最短「有資格者3ヵ年」、「無資格者4ヵ年(受検年度含む(準指検定終了後申告))」。 ③ 群馬県スキー連盟教育本部が定める実技理論講習の総合過程を全て修了した者に、SAJ 準指導員合格証を発行します。 ④ シニア受検者はシニア準指受検願書を必ず提出してください。提出のない場合は一般受検とします。 受検毎にシニア受検願書と、経過表(受検課程証明書)を添えて申し込むこと。(コピー可) ⑤ S.A.J.安全会、又はこれに準ずる傷害保険に必ず加入すること。 現地での傷害処置 等における応急処置は行いますが、その他の責任を負えません。 ⑥ リフト券引換カードは受付の際配布します。その後、リフト券売り場にて割引カードを渡してください。 ⑦ 受検年度SAJ会員証を受付の際に提示して下さい。 |

SAJ準指導員検定会(シニア対象検定)

対象 55歳以上(受検するSAG年度の4月1日現在、55歳以上の者)

期間 3年間以上とする(受検年度含まず)

経過と処置および義務



- **選択自由** については検定受検、研修会のどちらかを出席する。
- 養成と研修会が同時期に開催していますが、資格更新の為に研修会は2年に1回の申込をしてください(義務)
- 個人の事情により3年間で上記過程を終了できない場合は、次年度に繰り越しができる。

未取得単位(補講について)

- ・ 指定校 4校 鹿沢 草津 川場 片品(岩鞍)
- ・ 技術員 SAJ規定により養成講師は技術員に限る(以外は認めない)
- ・ 補講基準 養成講習に前期2日間、後期2日間の出席者以上に限る。
※(ただし特別な理由がある場合は所属団体を通じ理由書を連盟に書面提出すること)
- ・ 受検願書提出日までに補講など含む過程を全て修了していること。

(例) 県連印:学校印「※個人名印は認めない」

| 養成 | 1日目 | | 2日目 | | 3日目 | |
|----|------|------|-----|-----|------|------|
| 前期 | SAG | SAG | SAG | SAG | 岩鞍SS | 岩鞍SS |
| 後期 | 川場SS | 草津SS | SAG | SAG | SAG | SAG |

半日単位:1印2H~

必要事項(例)

- ・ SAJ会員登録
- ・ 指導員会年会費
- ・ 年次登録(SAG認定)
- ・ 養成講習会
- ・ 検定(受検)または指導者研修会(群馬会場のみ)参加